

令和 6 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 （1 月） 議 事 録

四 條 畷 市 教 育 委 員 会

1 開催日時・場所

令和7年1月15日（水）10時00分から10時52分まで

四條畷市役所 東別館第二付属棟 1階大会議室

2 出席委員

教育長職務代理者	山本 博資
委員	佃 千春
委員	尾崎 靖二
委員	佐々木 弥生

3 事務局出席者

学校教育部長	阪本 武郎	社会教育部長	藤岡 靖幸
学校教育部次長兼		社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長	神本 かおり
学校教育課長	花岡 純	社会教育部副参事	賀藤 久道
教育総務課長	古市 靖之	文化・公民館振興課長兼公民館長	安田 美有希
教育総務課長代理兼主 任	木邨 勇貴	図書館長兼主任兼田原図書館主任	田中 学
教育支援センター長兼	金子 摂	文化財課長	西岡 充
学校教育課指導担当課長		文化財課長代理兼主任	實盛 良彦
学校給食センター所長	谷口 直人		

4 議事録作成者 教育総務課 織田 紗樹

5 付議案件

議案 第1号	公立学校情報機器等整備事業に係る各種計画の策定について
議案 第2号	四條畷市文化財保存活用地域計画協議会条例の制定に対する意見の申し出について
報告 第1号	令和7年度全国学力・学習状況調査の参加及び協力について

山本教育長職務代理者	現在、教育長が不在となっておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に基づき私が会議を主宰することといたします。 只今から 1 月の教育委員会定例会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。
古市教育総務課長	出席状況については、教育長職務代理者及び教育委員会委員全員にご出席いただいていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定に基づき、会議が成立していることを報告いたします。
山本教育長職務代理者	それでは、四條畷市教育委員会会議規則第 5 条第 2 号の規定に基づき議事録署名者の指名を行います。 本日の議事録署名者は、尾崎委員にお願いいたします。 議題に入る前に、議案第 2 号については、四條畷市情報公開条例第 7 条第 3 号に該当する非公開情報に含まれることから秘密会にしたいと思いますが、委員の皆さまこれに異議はございますか。 (「異議なし」の声)
山本教育長職務代理者	異議がないようですので、本案件については秘密会といたします。 また、議案第 2 号について、会議の円滑な運営の観点から、審議する議題の順番を変更し、1 番め議題として審議したいと思いますが、委員の皆さまこれに異議はございますか。 (「異議なし」の声)
山本教育長職務代理者	それでは議事に入ります。 議案第 2 号について議題といたします。 (秘密会)
山本教育長職務代理者	ただいまから、会議を公開いたします。 議案第 2 号については、原案のとおり可決することに決しました。 議案第 1 号 公立学校情報機器等整備事業に係る各種計画の策定についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	議案第 1 号 公立学校情報機器等整備事業に係る各種計画の策定について、説明申し上げます。教育長に対する事務委任規則第 1 条第 1 号の規定により、公立学校情報機器等整備事業に係る各種計画を策定することについて

(金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長)

議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和7年度に予定しているGIGAスクール構想に基づく1人1台端末の整備・更新において、国の補助要件を満たすべく、GIGAスクール構想加速化基金管理運営要領に基づき、公立学校情報機器等整備事業に係る端末整備・更新計画、ネットワーク整備計画、校務DX計画及び1人1台端末の利活用に係る計画を策定したく、本案を提案いたしました。それぞれの計画について、順に説明いたしますので別紙をご確認ください。

端末整備・更新計画について、別添1をご確認ください。令和7年度中に更新予定の児童生徒1人1台端末の台数は、令和8年度の児童生徒数3800人に補助上限台数の15%の予備機570台を含めた4370台でございます。現在、使用中の端末につきましては、端末データの消去も含め、買い取り業者への売却を予定しております。

次に、ネットワーク整備計画について、別添2をご確認ください。現在、全小中学校において必要なネットワーク速度は確保できておりますが、ネットワークアセスメントを実施した結果、課題が抽出されましたので、次の7点について改善を図ってまいります。1点め、教室内の電波強度が弱いことからネットワークに維持できない状態が生起することにつきましては、無線アクセスポイントを教室内へ移設・増設することで改善を図ります。2点め、ネットワーク接続の遅延ならびにネットワークエラーが生起することにつきましては、無線アクセスポイントを最新の規格製品と交換することで改善を図ります。3点め、契約通信速度の10Gbpsのベストエフォートのパフォーマンスを享受できるよう、帯域変更の設定を実施いたします。4点め、特別教室等のネットワーク環境の改善について、予算の範囲内において特別教室用に新たにアクセスポイントを設置いたします。5点め、大容量ファイルの一斉受信の際のネットワークエラーが発生する現象につきましては、キャッシュサーバーを各校に設置することで改善を図り、児童生徒がより快適に安心して活用できるよう対応してまいります。6点め、同時接続台数が増加した際にエラーや遅延が発生することについて、無線LANの機器およびケーブルを10Gベースに更新してまいります。最後に7点め、ネットワーク機器の一斉ダウンが複数回発生したことについては、UTMを廊下から環境のよい職員室や校長室などに移動させることで予防いたします。ネットワーク整備計画については、以上でございます。

次に、校務DX計画について、別添3をご確認ください。5点の事業を推進してまいります。1点め、端末の更新に合わせて、グループウェアを新たに導入することで、教職員の校務の効率化をめざします。2点め、学習系と校務系のネットワークの統合をめざし、ICT機器を使用することの利便性を高めます。3点め、ロケーションフリー化をめざし、教職員がライフスタイルに応じた柔軟な働き方を実現します。4点め、学習eポータルを導入す

(金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長)	ることで、情報の一元管理による負担軽減と、ダッシュボード機能による学習ログを活用した個別最適な学びの実現をめざします。5点め、文書業務の電子化を進めてまいります。次年度はクラウド型の勤怠管理システムの導入を検討しております。 最後に、1人1台端末の利活用に係る計画について、別添資料をご確認ください。めざす子どもの姿を「デジタル技術を活用することで様々なことに興味を持ち、自らの学習意欲の中で創造性を育み、多様な他者と協働しながらやってみたいことに挑戦し主体的に学び続ける姿」とし、1人1台端末の利活用を促進してまいります。GIGA第1期の総括を踏まえ、4点の取組を記載しております。1 教職員研修の充実、2 ICT支援員による学校訪問支援、3 AI型ドリルの活用促進、4 ICT利活用に係る専門家の派遣を記載しております。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
山本教育長職務代理者	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。
尾崎委員	いくつか質問がありますので全体に対する質問を先にさせていただきます。1つはネットワーク整備計画でございます。必要なネットワーク速度が確保できている学校数、あるいは割合については、9校100%であるということで、これはすごいなと思っているのですが、文科省のこの要領の中にも、12頁に資料がございますが、21.6%。担当課長も、全国的には20%しか満たしていない、課題である、ということからこの整備計画等も端を発したと思っているのですが、100%というのは素晴らしいと思います。同時に、この要領、あるいはこの整備計画の文言上も必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュールとなっていて、あたかもスピードが確保できていないというスタンスで書かれています。しかし、先ほど課長がおっしゃったように、課題が抽出されたという場合になっておりますので、これはそのような整備計画の立て付けでいいのかどうか、あるいは2の文言を、課題が抽出されているので、その課題解決に向けたスケジュールとなるのか、こういった点を教えていただきたいと思います。 2点めです。校務DX計画でございます、2の(1)グループウェアの活用ということで、全校にグループウェアを新規導入し、ということですが、このグループウェアはクラウド型になっているのでしょうか。続きまして、(5)文書業務の電子化でございます、電子決裁や照会回答のワークフロー化等々について、これは要領15頁でございます。FAX・押印の原則廃止に取り組む内容となっているかということですが、それにこたえる内容になっているのかという点です。 続いて、1人1台端末の利活用に係る計画についてです。ここに、めざす姿が子ども、教職員、両方にわたって示されております。それをトータルに

(尾崎委員)	まとめるようにして、表において、めざす姿の実現に向けた3つの改革と6つの取組が提示されております。これは見ようによりましては、3つの改革が、6つの取組と、相関関係にあるようにも見えます。すなわち、先生の「教え方改革」は、①、④で児童生徒の「学び方改革」は②、⑤等々のように見えますが、中身を拝見しますと、これは別のもののように思いますが、その点は、どうなのでしょう。 それから、GIGA第1期総括のところの表の下の1文めに、「学習者用端末（タブレット）が日々の授業であたりまえのように使用されるようになった。」とございますが、これは、毎日活用ということで、書かれているのか、それとも、要領等にも資料がございますが、週3回以上、様々な場面で活用しているのか、どの程度なのか。全国的には高く、70%程度、これは個別最適な協働的な学びに資するものとしての一つの指標であるかと思うのですが、このことについて、お尋ねをします。 それから、続けまして、教職員アンケートの表の下にあります、1文めに、「日々の授業において、授業支援ソフトによる共同閲覧、共同編集」云々ございますが、この授業支援ソフトについては、今後の活用に鑑みて、現行のものについての評価、あるいは今後、そういったものの更新等についてはどうお考えなのか、お尋ねしたいと思います。 それらを受けて、1人1台端末の利活用方策というのがございますが、取組が4つありますが、先ほど申し上げました要領の15ページにある観点から見まして、観点到した内容であるのかというのがややわかりにくいように思うのですが、この点についてもご説明があればお願いしたいです。たくさん質問させていただきまして、恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	お答え申し上げます。 1点め、必要なネットワーク速度が確保できている学校数が9校で、2項に、必要なネットワークの確保に向けたスケジュール、委員のご指摘のとおり、ネットワーク速度の確保に向けたスケジュールではなくて、アセスメントの結果、課題解決に向けたスケジュールになっております。また様式が大阪府から送られてきたものでございますので、こちらの文言については再度大阪府と確認して、記載の変更等、必要に応じて対応してまいりたいと思っております。 2点め、ご質問いただきました、グループウェアの活用につきましては、現在クラウド型を想定してございます。 3点め、文書業務の電子化につきましては、学校内の文書業務におきまして紙媒体での処理等、まだ残っている部分がありますので、電子化を図ることで学校と市の教育委員会につきましては、ほぼ電子でのやりとりを実現してまいりたいと思っております。

(金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長)

4点め、めざす子ども像と、3つの改革、6つの取組の整合性につきまして、想定としては、それぞれの改革に2つの取組という思いで作成をさせていただきましたが、ご指摘のとおり、若干の整合性がわかりにくいところ、また整理が必要などところがあると思いますので、再度検討させていただけたらと思います。

5点め、学習者用端末が日々の授業であたりまえに使用されるようになったというのは、週3回以上の学校がほぼすべてでございます。またアンケート結果以外にも、各学校への授業参観等やヒアリング等におきましても、使用できるようになったことをさして記載させていただいております。

6点め、授業支援ソフトの今後の更新についての考えとして、授業支援ソフトにつきましては、現行のものは大変先生たちも授業の中で活用していただいていると評価しております。令和8年度に向けまして、令和7年度に導入更新いたします端末との親和性等を、様々鑑みた結果、より最適なものに更新していきたいと考えております。

7点めの4点記載させていただきました取組につきましては、国が示す観点に即した内容に近づくよう記載を変更してまいりたいと思っております。

尾崎委員

今の3点めでお答えいただきました文書業務の電子化ということで、学校と市の教育委員会においては、これは遺漏なく、進めていけるという話でしたが、いわゆるFAX・押印の原則廃止ということにつきましては、市全体として対応いただかなければならない課題でもあろうかと思っておりますので、この点につきましては、四條畷市全体としてお取組いただきたいというように要望させていただきます。

佃委員

別添3の校務DX計画のところですが、先ほどご説明いただきまして、より最適なものに、より親和性の高いものをお考えいただいているということではあるのですが、2番の(3)、(5)のロケーションフリーや文書業務の電子化というのは、先生方の働き方改革にも繋がるとても良い導入だと思いますが、特に児童生徒のことと関わることで、例えば学習eポータルのこと、それから学習系と校務系のネットワークを統合するというあたりで、今後のパソコンとの親和性があることも、もちろんあると思うのですが、先生方が活用しにくいとか、統合することによって何かが停滞するというようなことがないように、ぜひとも研修等でご支援いただきたいという要望が1つです。

続きまして、次のページの、めざす姿の実現に向けた3つの改革のところですが、先ほど尾崎委員もおっしゃいましたが、まず3つの改革ということを進めるのであれば、冒頭に3つの改革を示していただいたうえで、それぞれの取組を示すという、内容をもう少し精査されて、その根拠となるあたりが、今の第1期のその下の総括だけでは少し弱いというか、見にくい部分もあると思うので、現状が一体どういうところなのかというのはもう少し、わ

(佃委員)	かるような記載をされたらどうかと思いました。 最後に、2頁の取組を4つ並べられたところの3番めですが、A I型ドリルの活用促進については、教職員によるA I型ドリル研究のワーキングチームというところは、やはりA I型ドリルを活用するための研究ワーキングチームでなければならないと思いますし、家庭教育の充実ということをめざすのではなくて、個別最適化した学習であるとか、児童生徒への支援とか、そういったあたりを視野に入れた記載をされた方が良いかと思いましたので意見として申し上げます。
尾崎委員	ただいまの佃委員がおっしゃられた、1人1台端末の利活用に係る計画の3の、活用方策の取組3、A I型ドリルの活用促進につきまして、私も意見がございまして、A I型ドリルのみではなくて、生成AIの活用についても視野を広げて、研究活用を促進いただきたいと思います。プロンプトと申しまして、生成A Iを活用して記述したもの等について、子どもに提供するというようなことも実際に現場で行われているところがございます。もうすでに発信し始めておりますので、こういったことについても活用促進、あるいは一定の妥当性と申しますか、そういったことを含めまして、検討の取組の中に含めていただけたら良いのではないかと思いますので、よろしく願いしたいと思います。
山本教育長職務代理者	文科省の策定要綱を見させてもらいますと、G I G A第1期の総括の部分について、明らかになった課題についてはその解決策とともに記載することと要綱ではなっています。作っていただいたG I G A第1期の総括を見ますと、課題は、児童生徒の部分及び教職員の部分とも明らかになっているのですが、その具体の改善策についての記述がない、あるいは不十分な部分があるかと思いますので、このあたりは、文科省の指示どおりを具体の改善策がいないのではないかなと感じています。 それからもう1点、先ほどお話ありました、めざす姿の実現に向けた3つの改革と6つの取組の部分なのですが、この部分の3つの改革と6つの取組がやや混在しているかたちで、なかなか見えにくいかなと思いますので、その部分の配慮をお願いしたいのと、③の豊かな心の醸成と健やかな体への配慮の部分の、具体の取組のなかに、豊かな心の醸成という記述があります。この部分はやや具体性に欠けるかなと思います。尾崎委員が言われたように、この別添4につきましては、具体的な取組を、具体策を想定することということが、策定要綱のなかにありますので、豊かな心の醸成についても、その前段階、具体的な児童生徒が自分の考えをまとめる、あるいはやりとりするとか、そういう文言を入れていただいて、具体性がわかるような形の記述が、良いのではないかなと考えます。 種々ご意見ありがとうございました。再度検討を重ね、必要に応じて、修

金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	正、また追記変更等に取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございました。
山本教育長職務代理者	他にご意見はございませんか。 (「なし」 の声)
山本教育長職務代理者	ここでお諮りいたします。 議案第1号 公立学校情報機器等整備事業に係る各種計画の策定については、ネットワークの整備計画及び1人1台端末の利活用に係る計画の一部字句修正、あるいは文言修正するということを含んで、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」 の声)
山本教育長職務代理者	異議がないようですので、議案第1号については、原案のとおり可決することに決しました。 それでは、次に移ります。 報告第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査の参加及び協力についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	報告第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査の参加及び協力について、令和7年度全国学力・学習状況調査への市立各小中学校の参加について報告するものでございます。詳細につきましては、文部科学省が示した別添資料をご覧ください。 調査の目的といたしましては、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、教育に関する継続的な検証、改善サイクルを確立することとしています。 調査の対象は、小学校第6学年、中学校第3学年となります。調査事項は児童生徒に対する調査の教科に関する調査と質問調査及び学校質問調査でございます。 教科に関する調査では、小学校調査は、国語、算数及び理科、中学校調査は、国語、数学及び理科となります。令和7年度は、中学校理科のみ、学習者用端末を用いた、文部科学省C B Tシステム、いわゆるM E X C B Tによるオンライン方式で実施され、それ以外はこれまでと同様に冊子を用いた筆記方式となります。 質問調査では、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する

(金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長)	質問調査となり、こちらは小中学校ともにオンライン方式で実施されます。 学校質問調査は、学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問調査となり、オンラインによる回答方式で実施されます。調査実施日は、小学校の教科に関する調査は、令和7年4月17日(木)に実施し、児童質問紙調査は、令和7年4月18日(金)から30日(水)の間で文部科学省が指定する日となります。 中学校の教科に関する調査は、国語、数学を令和7年4月17日(木)に実施し、理科の調査実施日は令和7年4月14日(月)から17日(木)の間で文部科学省が指定する日となります。また、生徒質問紙調査の実施日は、理科の調査実施日と同一となります。 調査結果の活用については、児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努め、教育指導及び教育施策の改善に努めてまいります。
山本教育長職務代理人	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。
佃委員	もう長年取り組んでいただいている全国学力・学習状況調査ですが、今年度の結果についてもいろいろと憂慮する点等については委員会の中でもいろいろ話し合われたことだと思います。来年度に向けても、この3学期から春休み期間というものが一番重要で、4月のテストではありますが、中身は今年度の学習の状況の定着をどう見るかという点にありますので、くれぐれも文科省の通知の丸の中の上ですよね、「学校内、学校間及び教育委員会と学校との間において」とありますが、今一度、学校の方での取組と、今年度いっぱい学習状況がしっかり定着するような取組とともに、今年度の課題について今一度教育委員会からきちっとご説明いただいて、有意義な学力調査になりますように、心からお願いいたします。
尾崎委員	今の佃委員のご意見に重ねてお願いですが、実施した後が、特に大事かと思います。どのような問題が出され、自分の学校の子どもたちに、それがどう反映され、答えているのかといったことを、つぶさに教職員全員で受けとめていただきたいと思います。 練習するとかそういう問題ではなくて、どんな学力がより求められているか、当然学習指導要領の範囲のなかから出されるのですが、やはり強調点がありますとか、今後の子どもたちのコンピテンシーに関わる力であるとか、そういったことも新たなことがテストのなかに1つの提案として含まれているものでございますので、やって終わりではなくて、先生方も体験いただき、子どもたちがどうそれに取り組んでいったのかということを経験し、いくつかの学校ではそういう取組をされていると聞いておりますが、教育委員会からもそういったご指導、よろしく願いしたいと思います。

(尾崎委員)	C B Tにつきまして、学校の先生方に、注意喚起が可能であればしていただいて、子どもたちに負担がないようなことでお願いできたらと思います。どうぞよろしくお願いします。
山本教育長職務代理者	他に質疑はございませんか。 (「なし」 の声)
山本教育長職務代理者	それではお二人の委員からもありましたように、学校ともくれぐれも共通理解を深めて、実りのある調査になるように、よろしくお願いします。 それではその他の案件に移ります。事務局からよろしくお願いします。
花岡学校教育部次長兼学校教育課長	市立小中学校における1月、本日現在の学級閉鎖の状況について報告いたします。小学校で2学級の学級閉鎖がありました。主な事由としては、インフルエンザとなっております。
山本教育長職務代理者	それでは、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。 これをもって、定例会を閉会いたします。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年5月28日

四條畷市教育委員会教育長職務代理者 山本 博資

四條畷市教育委員会委員 尾崎 靖二